



「救急当番医療機関」「休日・夜間急病センター」の診療内容

応急手当が中心です
(専門的な治療を行う体制にはなっていません)

詳しい検査はできません

そのため診断が確定しないこともあります

出されるお薬は、基本的に平日の通常診療が始まるまでの日数分(通常は1日分)です



こんな場合は
困ります!!

- × 日中に受診できなかったから
- × 待ち時間が少なそうだから
- × かぜ気味で熱が出たら不安だから

こんな場合は
すぐに救急医療機関へ!!

- 呼吸困難
- 激しい胸痛、腹痛、頭痛など

受診の大半は軽症者
救急医療機関を
安易に利用されては困ります!

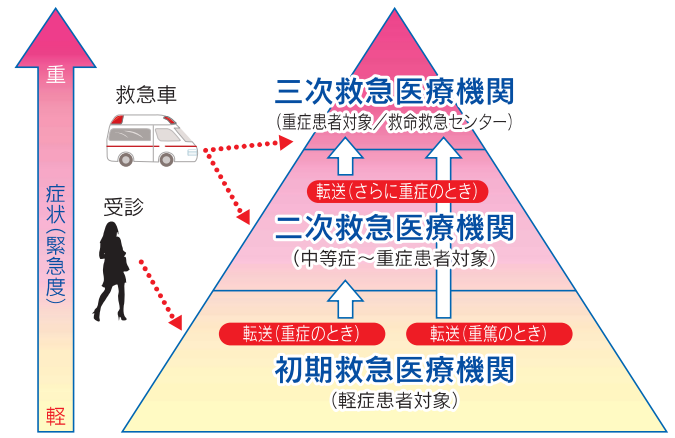
救急当番医療機関の適正な利用
休日・夜間急病センター

急病の方のための応急的な医療機関

夜間や医療機関の休診日(土曜日午後、日曜、祝祭日など)の救急医療体制として、「救急当番医療機関」や「休日・夜間急病センター」が整備されている地域があります。

これらは、**急病の方のために応急的な処置を行う医療機関**であり、時間外診療とは異なるものです。

そのため検査内容も限られており、受診後は翌日のできるだけ早い時期に、かかりつけ医などの医療機関を改めて受診する必要も出てきます。



軽症者の「コンビニ受診」が重荷に

救急車の利用と同じように、救急医療機関でも軽症者の気軽な「コンビニ受診」が増えています。一方で救急医療機関の数はほとんど増えていません。そこに医師不足もあいまって、**救急指定を返上**する例が増加し、残された**救急病院や勤務医の負担**がますます大きくなっているのが実情です。

救急医療の縮小化という事態も

このような悪循環を断ち切るために、医師増員、医療費の配分の見直しなどのさまざまな対策を講じていますが、すぐに効果は現れません。このままでは、医療機関側から**受診制限**をお願いしたり、**救急医療の提供自体をやめざるをえない**状況に陥ってしまう可能性もあります。

● 救急医療機関の役割を正しく理解し、緊急に治療を必要とする人が
早く適切な医療を受けられる環境をみんなできつくつくっていきましょう!

